## 第2回安曇野市水道事業審議会 会議概要

- 1 審議会名 第2回安曇野市水道事業運営審議会
- 2 日 時 平成 18 年 10 月 23 日 午後 1 時 30 分から午後 3 時 30 分まで
- 3 会 場 豊科総合支所 第2会議室
- 4 出席者 平林委員、中島委員、塚田委員、磯野委員、松村委員、務・委員、 <u>矢ヶ崎委員、窪田委員、山崎委員、</u>加々美委員、
- 5 出席者 <u>市側 小松部長、大澤課長、等々力課長、相馬課長、小穴課長、嶋田課長</u> 曽根原課長代理水谷係長、中野副参事、古幡係長、秋山係長、古畑
- 6 公開・非公開の別 公開
- 7 傍聴人 0人 記者 1人
- 8 会議概要作成年月日 平成 18 年 10 月 26 日

協 議 事 項 等

## 会議概要

- (1)開 会 (大澤上下水道課長)
- (2)委員長挨拶
- (3)議事

穂高水道事業の現状

今後における穂高水道工事の予定額

建設工事に伴う減価償却費の推移

企業債借入金、支払利息及び未償還残高の推移

穂高事業における損益計算の推移

- (4)その他、次回会議の日程
- (5)閉 会

## 2 審議事項

委員:議事に入る前であるが、前回の審議会で穂高の料金について状況を聞いた中、翌日の市民タイムスによると見出しに穂高の水道料の値上げが必至と掲載されているが、前回の審議会ではそこまでの話しはなかった。このような見出しで掲載されるということは行政の働きかけでこのような記事となったのか。

事務局:市民タイムスの件であるが、審議会で示した資料と同様の説明はしたが、基本的には会議の内容を超えるよう説明はしていないし働きかけもしていない。

委 員:記事の内容をみると、前回の審議会は穂高の値上げありきで会議を進められていると感じてしまった。

## 議事進行

事務局:資料1ページ説明

委員: 穂高以外の地区で当面、大型の投資(工事)が必要とされるところはあるのか。

事務局:豊科については、ほぼ終わっているが下水道関連の工事が予定されている。三郷 はこのような拡張工事は予定していないが水源の問題があり話題に上っている。 今後の動向次第では新たな水源の工事等が必要になる場合もあるかと思われる。 堀金は現在も拡張事業をしているが穂高のように大きな金額の工事ではない。 明科は一部老朽管の布設替と配水池等の改修も予定されるが、これも高額の工事 ではなく数億のものと考えている。穂高の第五次拡張事業が19年度で完了すると 10億単位の工事は現段階では予定していない。

委 員:それでは下水道については大きな工事を予定しているのか。また、全ての地区に おいて完備されているのか。もし工事予定があったら大きな金額が必要となるの か。

事務局:下水道は、管路部分では三郷、堀金が終了している。豊科は20年度までに完了する予定。穂高は認可上大きな面積である。今年度、牧地区の認可を取得している状況であり、今後6年くらいで一応の目途がつく予定。明科は今年度でほぼ管路の工事は終了する予定である。

委員:下水道工事に関わる金額の予定はどの程度になるか。

事務局:下水道は非常に深いところを工事する都合1メートル当たりの工事単価は非常に高い。平成24年度頃までに年間10億円くらいの事業を予定しており、それ以降も4億から5億程度の事業費を想定している。そのほかに流域の処理場を現在工事をしている状況であり、年間1億5千万円位の負担金が概算で見込まれている。

委員:下水道についてこのような会議は開かれないのか。

事務局:下水道についても審議会を開く予定である。

委 員:企業債借入があるが、金利と企業債の状況はどのようになっているか、また繰上 げ償還の予定はないか。

事務局:企業債の状況は、金利が2%から8%の企業債借入がある。その起債は公営企業金融公庫と政府資金(資金運用部)から借入れしている。政府資金は契約上繰上げ償還はできないものとされており、公営企業金融公庫の借入は特例により繰上償還ができる場合もある。合併前の平成17年度で豊科、穂高が特例に基づき繰上償還をした。今後も特例に基づき対応する。

委員:資料 (1ページ)の「穂高については、合併以前からの設備投資が進むにつれ赤字の年度もあるなど料金改定は急務となっていたが、合併も間近であったことから改定せずに現在に至っている」という箇所について、その件は前回の審議会で初めて知らされたが、その状況について穂高住民に広報などで周知されてきたことなのか。

委員: 資料からすると合併前から行政サイドは承知していたという事なのであるが、それが合併後にこの様な話が出てきたわけで、その間になにが起こっていたのか。 穂高は多大な借金があり、なおかつ合併があるから後回しにした事なのか。資料によるとその様に解釈してしまう。

事務局: 市全体では昭和30年頃から布設されている管の漏水事故が多くなり、それらの改修が昭和50年頃から始まった。特に穂高地区は面積が広いことと人口増に対応する工事が必要で、現在も拡張工事を行っており、工事と合併の時期が重なり、このような結果になったと考えている。

委員:資料による「穂高については、合併以前からの設備投資が進むにつれ赤字の年度 もあるなど料金改定は急務となっていたが、合併も間近であったことから改定せ ずに現在に至っている」という部分の、いわゆる当時の事情はどのようなものか。

事務局: 穂高では下水道の普及による給水量の増加と、老朽管の更新を行うということで 第5次拡張事業を3期に分け、平成6年度より工事している。現在は、16年度から第3期工事が始まっているが、実は平成9年度に料金改定をし、3期工事が始まる頃に様子をみて、合併前に料金改定の検討をしたわけであるが、当時の穂高の状況からすると後3年は料金を上げなくても運営できると判断し、その間に検討するところであった。また、合併作業と重なり合併後の状況が分からない中、様子を見ていたという事は事実である。

委 員:良い事があると思い合併に賛同したわけであるが、一般の主婦の立場からする と税や料金の多くが値上がりし、厳しい情勢のなか合併して1年過ぎた頃に更に 水道料も値上げされると相当の不満の声が出ると思う。

委員:この話は市民タイムスに載ったように、赤字収支なら料金の値上げが必至と結論ありきの様にどうしても感じてしまう。

事務局:この審議会は結果ありきで開催しているのではなく審議会の結論を尊重し、結果 を参考にして議会へ提出する。現段階で私達は現在の状況を説明したということ である。

委 員:資料によると明科の料金は一番高いが、どのような理由でその様になっているのか。

委員:明科においても老朽管の布設替、下水道の普及に伴う工事のほか、地域的に非常に給水範囲が広い。中には、人口の少ない山の中の集落にも給水しなければならない。その様な山間地への給水箇所が非常に多いため、工事費が多くかさんでしまった。広い範囲に安定供給を図るため料金設定が高くなってしまう構造だ。

委員長:続きの説明をお願いします。

事務局: 2ページ以降説明

**委 員:料金を値上げしたときの実際の金額はどれくらいになるのか。** 

事務局: 穂高の基本料が 1,570 円と超過料金 168 円である。それを基に計算すると基本料金 1,900 円弱、超過料金は 200 円位となる。赤字分を単純に計算した結果その様になる。もし料金を値上げする場合は基本料金を多めに値上げし超過料金を少なめに値上げする方法、その逆の方法など多様な設定がある。

その設定についてはもう少し話が進んでから考えたい。また、資料に料金改定を行わないケースから 20%の値上げをした場合のシュミレーションを示しているが、料金改定をしないと累積赤字が増えてしまうというものである。ついては、20%値上げしないと収支の均衡が図れないということである。一箇所でも赤字が出ると、他の事業の黒字を食ってしまい収支の均衡が図れなくなる。5箇所合わせると現在は黒字であるが、利益の積立等がそれぞれに完全に行えなくなるので将来にわたる資金運用が困難になってしまう。

委 員:水道料は今後も旧町村単位で料金を分け事業を進めていくのか。

事務局:基本的には事業を統合していく方針である。

委員: それは目標がないと出来ないと考えるが具体的な目安はないか。統合しなければ 合併の意味が無いと思われる。また、統合した時の使用料はどれ位になるのか。

事務局:合併前の協議では、市全体の水道料金収入は年間19億から20億であり、現行の 穂高水道に近い料金設定になると考えられている。各町村間の格差が大きく、各 事業の状況を踏まえ暫くは旧町村単位で事業を進める事とした。事業の統合につ いては出来るだけ早い段階で行いたい。

委員:水道は生活の中で欠かせないものであり 20%の値上げは生活の中で大変な額である。それが値上げされるとしても、少しでも上げ幅を落とす事はできないものか。合併した関係で穂高の赤字部分を他の水道事業から補てんする事により料金の据置き、若しくは上げ幅の抑制が出来ても良いと考える。また、将来何かしらの情勢で他の事業が思わしくなくなった時に穂高も補てんする様な前提で料金を抑えることはできないのか。また仮に 20%値上げしたら主婦達も工夫して節水してくると思われるので単順に 20%値上げという訳にはいかなくなると思われる。更に値上げを前提として、従来通りの水量の使用が出来、なおかつ値上幅を下げる策はないか。

事務局:それを審議会において決めて頂ければと思う。合併したから事業全体が黒字であればそれで赤字部分を補てんする、という結論に達すればそれを参考にする。ただし、現在は旧町村単位の設備投資等の実情を反映した料金設定であり、更に合併前に議会、合併協議会から地域間格差が大きく料金の統一は困難であるので、旧町村の経理をしっかり分けて事業の実情が明確になるよう求められている。全体で黒字という状況であるから、一時的にそれを融通し当面の間は現行料金で運営する事が可能かどうか検討することは、ひとつの合併の効果として考えられるのではないか。事務局側ではあくまでもこの審議会での協議の結果を参考としたい。

委員:将来料金を一本化するにあたり、現在の見込みだと穂高の料金水準になるとされているが、料金をその水準に改定する場合、現在料金が低いところからの抵抗があると予想される。

事務局:合併により、料金統一を図るのに他市の事例で様々なケースがあった。一番低い料金に合わせたケース、平均値にしたケース、それぞれが試算をして採算ベースに合わせられている。

委員:安曇野市も低いところに合わせると赤字になる試算なのか。また、平均レベルに 統一された場合、値上げされる所があるということは問題になると考える。

事務局:合併と同時に料金を統一した場合、赤字部分に交付税措置がなされるが、合併後3年間の期限付きであり、それ以降の保障がなく経営が厳しいため現行の料金とした。黒字部分については、将来起債の元金償還額が多くなる時に備える法定積立である減債積立も行わなければならない。任意積立の建設改良積立も行いながら将来に備えていく事になっており、各水道事業の資金計画となっている。積立てる黒字部分が無くなる、若しくは減少すると言う事は、資金計画に影響が出て

しまう。しかし、審議委員が値上げせず乗り切る協議結果を出したらそれを尊重 する。

**委 員:豊科などに他会計繰入金があるがその分を赤字事業へ充当する事は出来ないか。** 

事務局:水道事業会計については、一般会計からの繰入金は独立採算制のため基本的にできない。場合によって、地区の大規模開発などに伴った施設整備工事に対する起債の償還金等に対し、明確な理由があった場合に繰入れらるものであり、穂高の拡張工事のケースは一般会計からの繰入はできない。更に、明確な理由があるため、他の地区の事業に繰入れることもできない。住民全体の生活に係る先行投資など特殊なケースのみ適用される。

委 員:豊科は合併前に料金の値上げをしている。穂高も合併前に少しでも値上げしていれば抵抗が少なかったと考える。

事務局:豊科は工事に着手した段階で、当時の審議会で3年おきに料金の改定を行う事が 了解されていた。

委員:現段階で料金が高い箇所があり、実際それを支払っている市民がいるから料金を値上げするしかないと思う。また、穂高の赤字分を全体の黒字部分で補てんするのか、若しくは穂高単独で解決するのかが大きな論点である。さらに、このような審議会は公募された者が委員を務めていない関係上、即座に住民意見とされるのには無理があるので審議会を多く開いて欲しい。料金が高い地区に住んでいる立場からすると、この審議会に出て分かったが、料金が安い地区の事を羨ましくも感じた。

委 員:値上げをしないのが一番良いと思うが、穂高の状況を知ってから値上げは仕方ないと思う反面、他の地区の黒字部分を支障のない範囲で補てんしながら値上幅を下げる方法も探って欲しい。

委 員:上水道に限らず他の事業ついてもそうであるが、合併したことによるメリット として差が発生しないように住民が平均的なものを負担する方法が良いと思う。

委員:合併したという事で、良い部分がなければいけないと言うのは理解できるが、逆に即座に統一することに疑問を感じる。更に穂高の赤字分を是正するにあたり、料金を統一してそれを充てるということは料金の安い地区に住んでいる住民からすると、穂高の人が厳しい状況を知らされていなかった以上に驚かされる事になると思う。しかし、合併したからお互いの地区の不足している部分を工面し合う必要が当然あるから各地区で妥協できる点を上げていきたい。

委 員:合併し、水道事業に限らず旧町村単位で事業を行っているものがあるが、それぞれ個別に事業展開している状況の中、合理化の部分ではどのようになってきたか。

事務局:合併当時の協定で各地区に総合支所を設けているが、本庁があって各総合支所に それぞれ事業の窓口を設けている。合併して1年が経過した中で不都合な面もあ り合理化を図りながら今後の方向を決めるべく現在検討を進めている。

委員:今、水道料金の件で協議しているが他の事業と合わせ市トータルで考えていきたい。また、不足した部分を示すには各地区住民一人あたりに相当される借金額も参考になると思う。水道料金の話だと穂高に論点が集中するが、起債残高など他

の資料も見ながら審議できたら良いと考える。

事務局:数値は公開されているから可能である。

委員長: いずれにしてもさまざまな意見があるが、審議会として水道事業について審議しましょう。穂高の料金の値上げについても審議は避けられない問題です。

委 員:値上げが必要な地区が幾つかあったとして、穂高だけを先にするのか他の地区も 同時に値上げするのか。

委員長: 穂高地区を先ず考えたい。

事務局:他の地区も難しい問題を抱えているが、喫緊の課題として穂高から考えて頂きたい。

委員:他の地区の問題は、どんなものがあるのか。

事務局:上水道の財政状況の面で一番厳しいところは穂高、その次に堀金であり、ゆとりを持っているのが三郷、豊科である。豊科は水を使えば使うほど使用料が高くなる累進性の料金体系をとっており、企業等の大口利用者に多くの負担を求め、その分、一般家庭の料金を低く抑えている。大都市の多くでこのような料金体系がとられており、企業等が水道水から自家用井戸に切り替えるなど、大口需要者の流出につながり累進料金体系の見直しが日本水道協会などでも議論されている。

委員: 穂高でも豊科、明科同様に大口使用者の負担を増やす事は出来ないか。

委員長:問題視されるなか、難しいと思う。

3 次回の進め方について

委員長:経営安定を目指したい諮問に沿って審議していきますが、行政主導という方法 もあるかと考えるが。

委員:行政主導では審議する意味が無い。

事務局:諮問の内容は、資料と説明により現状を理解して頂いたうえで、今後の水道事業の方向性について審議して頂きたいという趣旨である。経営のなかで現在一番懸案とされているのは、18 年度以降穂高水道で大幅な赤字が見込まれる状況であり、値上げをする、値上げしない、を含め審議して頂きたい。水道事業は独立採算制が前提とされていて、更に認可上事業は旧町村単位で行っているという事も理解して頂きたい。また、意見にあったように全体の黒字部分を充当した事例も含め資料を用意したい。

委 員:資料は今の段階でも十分に揃っているから、次回はそれぞれ個人の遠慮を含まない考えを述べてから進めていったらどうか。

委員:他の町村合併での水道事業の例を知りたい。

事務局:全国的に見ても安曇野市のように非常に大きな合併は珍しく他の地域と比較に はならないと考えられるが、データがあったら資料にしたい。

委員長:本日の意見を踏まえ、次回の資料を早めに用意していただき第3回審議会にて検討しましょう。